

意匠分類記号	意匠分類の名称
B5-9123	履物用底又は履物用台(和草履底、台型)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
B5-9120C	全	履物用底又は履物用台(和草履底・台型)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
草履底	草履台	草履芯	
草履用天芯			
定義			
履物用底・台のうち、草履用底及び草履用底と形状を同じくする物を含む。 指股部用の穴などがあるものは、物品名に関わらず全てここに含む。			
登録1075758号 サンドル台 	登録970179号 草履底 	登録919643号 草履底 	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)			
指股部用の穴などがある場合は、サンダル台型(B5-9122)に優先する。			
過去に分類した物品の名称			
サンダル台	草履底	和草履用台	